

ほほえみ



第51号(平成29年7月)
発行：小山市教育委員会

小山市「いじめゼロ子どもサミット」(5年目)を開催しました!

(平成29年5月30日 小山市立文化センター小ホールにて)

いじめゼロ子どもサミットは、平成25年度から実施しています。いじめのない笑顔あふれる学校にすることをめざし、市内各小・中・義務教育学校の代表が参加していじめゼロに向けたよりよい取組について話し合いをし、各校にて実行しています。

今年度のテーマは、「**よいよい友達関係をつくる～いじめの加害者にならない自分になる～**」。各校の代表48名が、日常生活の言動に視点を当て、何気ない言葉が誤解を生んだり、いじめの加害者になったりする可能性について考え、意見を発表しました。児童・生徒の皆さんには、先生方の支援のもと、「いじめを生まないコミュニケーション＝自分も相手も大切に自己表現」を心がけてほしいと思います。

《グループ活動の様子》



《各グループの発表》※一部紹介

自分も相手も嫌な気持ちにならないように、自分も話し、相手の話も聞く。

言い過ぎるのも、我慢し過ぎるのもよくない。自分のことをしっかり伝える。

自分も話すが、相手の話もよく聞き、いじめや差別に発展しない関係をつくる。

《参観者の感想より》

- ・アサーティブな表現を具体的に考える活動は良かった。各学校で実践してほしい。(保護者)
- ・子どもたちの活動する姿がすばらしい。アサーションについても勉強になった。(関係団体)
- ・アサーショントレーニングを学校でも取り入れて、いじめのない環境をつくりたい。(教員)

《各グループの発表》※一部紹介

集会などを通して、人の気持ちを考えながら行動することの大切さについて、全校生徒で確認・共有し、いじめのないよりよい学校づくりをする。

「自分にはこう接して欲しい」カードをつくって伝え合い、互いに相手を尊重した関わり方をする。

短所を長所としてとらえるような言葉を作成して、表などにまとめて掲示する。

されてうれしいことや嫌なことを話し合い、よりよい交友に生かす。また、言われてうれしい言葉と嫌な言葉を話し合い、表にまとめて掲示する。

※アサーティブな表現とは?

自分も主張するが相手も大切にする表現のこと。相互のストレスを解消し、より良い関係づくりのためのコミュニケーションの手法とされる。

「小山市いじめ等防止市民会議」(5年目)を開催しました!

(平成29年6月19日 小山市立文化センター小ホールにて)

小山市いじめ等防止市民会議は、『いじめゼロ子どもサミット』を受けて平成25年度から実施しています。子どもたちのいじめをなくすために大人ができることについて話し合い、参加された各教育関係団体の代表の方を中心に取組を進めてきました。

今年度のテーマは「子どもとコミュニケーション～現代社会のコミュニケーションの在り方～」。18名の委員が3グループに分かれ、それぞれの小テーマ『地域の中でのコミュニケーション』・『子どもを取り巻く言語環境』・『家庭の中でのコミュニケーション』について現状や課題を出し合い、その改善・解決策と発信方法を考えました。

《グループ討議の様子》



《現状と課題》※一部紹介

- ・家庭内や地域内での会話が不足している。
- ・言葉遣いと正しい日本語が乱れている。
- ・親子の関わりや地域社会への参加が減少。
- ・メディアやSNSの悪影響を受けている。

《参観者のご意見より》※一部紹介

- ・この「市民会議」や「おやまのよい子を育てる大人宣言」を広め、さらに多くの市民の参加を願う。
- ・「世代を超えた交流を!」という提案があった。大変素晴らしい提案だと思う。
- ・市民会議の中で「いじめゼロ子どもサミット」を行うというダイナミックな方法も有効に思う。

『第39回 人権講演会』のお知らせ

■日時：平成29年8月21日(月)12:30開場 13:30開演

■場所：小山市立文化センター 大ホール ※入場は無料です。

■演題：「役者は生涯修業」

■講師：村上 新悟 氏(俳優) ※手話通訳、要約筆記有り

※12:30よりロビーにてサミットや市民会議のパネル展示等の人権啓発活動があります。

※13:45より、平成28年度栃木県人権に関する作文入賞者による作文発表があります。

※座席は自由です。学校に事前申込みをされていても座席の確保はございません。

※駐車場の台数には限りがございます。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

《改善・解決策》※一部紹介

- ・大人から子どもに積極的に言葉かけをする。
- ・子どもの目線で声かけをし、よく話を聞く。
- ・大人の言葉遣いや習慣を正し、「やさしい言葉」や「思いやりのある言葉」を多用する。
- ・子どもたちが安心できる居場所をつくる。
- ・子どもと一緒に体験・体感する場をつくる。
- ・学校や公民館、地域の行事への積極的参加。

《発信方法》※一部紹介

- ・市や地域の広報誌に掲載し、啓発を図る。
- ・人権講演会などの場で、子どもとのふれ合いやコミュニケーションを呼びかける。
- ・地元メディアの協力を得て、啓発活動を行う。